

経営者として最低限知っておくべき労務管理の知識

賃上げ・最低賃金

労務トラブル

ハラスメント

採用・退職

働き方改革

社長はつらいよ…

物価高による企業への賃上げ要請や最低賃金の引き上げなどにより、労働条件や処遇などを見直す必要があります。また、このような環境変化に対応できず、労務トラブルに発展する事例も増えてきました。セミナーでは経営者として最低限知っておくべき労働関係法規について、事例を交えてわかりやすく解説します。

【日時】令和6年11月28日（木）18:30～20:30

【会場】芝川会館（旧芝川町役場）3階会議室

【参加料】無料

【申込方法】下記の申込書にご記入のうえ、芝川商工会宛
FAXまたはQRコードからお申込みください。

【講習会の内容】

- 賃上げ、最低賃金引上げに対する企業の対応について
 - 制度等の概要の解説
 - 経営者及び事務担当者が知っておきたい注意点
- よくある労務トラブルについての解説
 - 事例とその対応方法についての説明
(ハラスメント、メンタルヘルス、働き方改革…)

【講師紹介】

社労士事務所one agency
代表

遠藤 久穂 氏

芝川商工会 行

FAX 0544-65-2093

【参加申込書】

令和6年 月 日

事業所名

電話番号

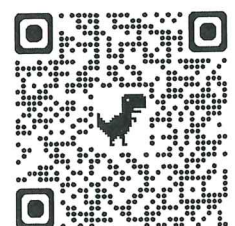
こちらからもお申込できます。

お名前

役職

業種

従業員数



セミナーに関するお問い合わせは
芝川商工会 電話0544-65-0273までお願いします。